⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　当研究所において採用できると判断した入札者であって、当研究所の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuaki Itou Director-Procurement Division for National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Continious wavelength cont High Speed Cell Sorter system 1 set
⑷　Delivery period : December 28, 2011
⑸　Delivery place : National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.
②　have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2010, 2011 and 2012)
⑺　Time-limit for Tender : 17 : 00, September 29, 2011
⑻　Contact point for the notice : Noriko Iijima, Procurement Division, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1, Umezono, Tsukuba-shi Ibaraki-ken 305―8568 Japan. TEL 029―861―3115

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年8月10日
契約責任者　中日本高速道路株式会社
東京支社長　高城　一俊
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　中部横断自動車道　長瀞川橋工事
⑶　工事場所　自）山梨県南巨摩郡南部町福士
至）山梨県南巨摩郡南部町福士
⑷　工事内容　本工事は、暫定２車線区間の橋梁下部工（橋台１基、橋脚２基）及び橋梁上部工（１橋－323m【上り線】）を含む延長323mの本線橋の土木工事・ＰＣ上部工工事である。
⑸　工事概算数量
①　上部工
延長　323m
幅員　9.5m
橋梁形式　ＰＣ３径間連続ラーメン波型鋼板ウェブ箱桁橋
②　下部工
橋台　１基
橋脚　２基
③　基礎工
基礎工　52.5m（大口径深礎杭　φ9.0m、深礎杭　φ2.5m）
⑹　工期　契約締結の翌日から1,230日間
⑺　使用する資機材
コンクリート　約5,500㎥
鉄筋　約1,400ｔ
ＰＣ鋼材　約140,000kg
鋼材（鋼重）　約350ｔ
⑻　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
⑼　本工事は、申請時に設計図書に示した図面及び仕様書において品質確保、出来形管理、安全確保に関する技術提案及び入札書を求め、技術提案を審査して技術評価点が50点以上の者を選定し、選定された者の入札書の開札を行い、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点が高い者を落札者とする「施工技術競争型総合評価方式」の適用工事である。技術提案とは、品質確保、出来形管理、安全確保を含む施工計画（以下「施工計画」という。）をいう。
施工計画の提案にあっては、施工方法及び仮設備計画に関する変更提案は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案は不可とする。工事目的物とは、契約する単価項目全てを示すもので、単価項目を施工するにあたっての仕様を契約書及び設計図書で示したものをいう。ただし、コンクリートに関しては、硬化後の形状・寸法を変更せず所定の要求性能を満たす範囲での提案は可能とする。
⑽　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の適用工事である。
2　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、東京支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。
⑵　競争参加資格要件
①　単体の場合　土木工事、ＰＣ橋上部工工事において、開札時に平成23・24年度中日本高速道路株式会社一般競争の参加資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,320点以上の土木工事と1,170点以上のＰＣ橋上部工工事の両方を有している者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,320点以上（土木工事）又は1,170点以上（ＰＣ橋上部工工事）であること。）
②　特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合　土木工事、ＰＣ橋上部工工事において、開札時に平成23・24年度中日本高速道路株式会社一般競争の参加資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,320点以上の土木工事と1,170点以上のＰＣ橋上部工工事の両方を有している者の２者で構成された共同企業体。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。
③　特定建設工事共同企業体（乙型）を構成する場合　土木工事、ＰＣ橋上部工工事において、開札時に平成23・24年度中日本高速道路株式会社一般競争の参加資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づき再生手続開始の申立てがなさ